

第1回さんかく塾

「男女共同参画キホンのキ～男女共同参画って何？～」

講師：京都産業大学教授 伊藤公雄さん

開催日：6月16日（日）

参加者 24名

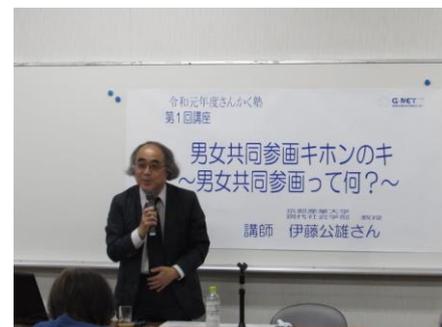
滋賀県男女共同参画審議会会長である京都産業大学の伊藤公雄教授の講演では、男女共同参画の基本について学んだ。男女差別や男女共同参画の歴史を日本と世界を比較しながらたどることで多面的に日本の男女共同参画の歩みと展望についてお話しいただいた。現在のジェンダーの問題がどのように作られてきたのかについて、社会の変化と制度や出来事との因果関係をわかりやすく説明していただき、参加者が大満足の講座となった。

男女差別は世界最大の人権問題であり世界で取り組まれてきた問題である。日本では江戸時代は男女が共に就労し、男性の育児も行われており、男性優位の社会ではあったものの、ヨーロッパと比較すると男女共同参画が進んでいた。

第2次世界大戦敗戦直後は、日本は世界でもトップクラスの男女平等の法律をもっており、男女平等への動きが進み、男性優位のイエ制度をやめる動きもあった。そのような状況の中で1970年頃がターニングポイントとなった。世界では、女性の人権への対応や不況による女性労働参加の拡大、国際社会の変化により、女性活躍が進んでいったが、日本はこれに対応できなかった。その理由は、高度経済成長期に男性の年収が急増し、女性の活躍なしで経済の安定成長を維持できてしまったことである。また、女性は労働ではなく消費による疑似的「自己実現」を果たし、「女性は家庭に」を支えた制度・政策の存在もあった。このような高度経済成長期の成功体験の負の効果により世界と比べて日本のジェンダー平等への動きは30年ほど遅れた。

今後の展望として、社会や制度の変化が必要である。つまり、安心して育児をし、働くことのできる制度が整っていると、経済面、時間の面で育児をあきらめることが少なくなり出生率が高くなる。つまり、女性が働きやすい国は出生率が高い。女性が活躍し、出生率が高いと、労働力が確保され国が成り立っていく。逆に女性が活躍できない社会では国は衰退していく。女性が安心して働ける制度が必要なのである。

最後に、伊藤教授から、「女性が社会参画・労働参画しやすい社会に」「真に女性が活躍できる男女共同参画＝ジェンダー平等社会の構築へ」「性別を超えて個々人がその力を発揮できる、多様性にかかれた社会へ」向かうことが大切だご教授いただいた。そのために、「男女の二色刷り社会から多色刷り社会へ」変えていこうとメッセージをいただいた。



講演後には、参加者同士で日ごろ感じているジェンダーの問題について意見交流をした。それぞれの世代、また様々な場面でのジェンダーの問題が見え、男女共同参画について社会を変えていく必要性を改めて考える良い機会となった。